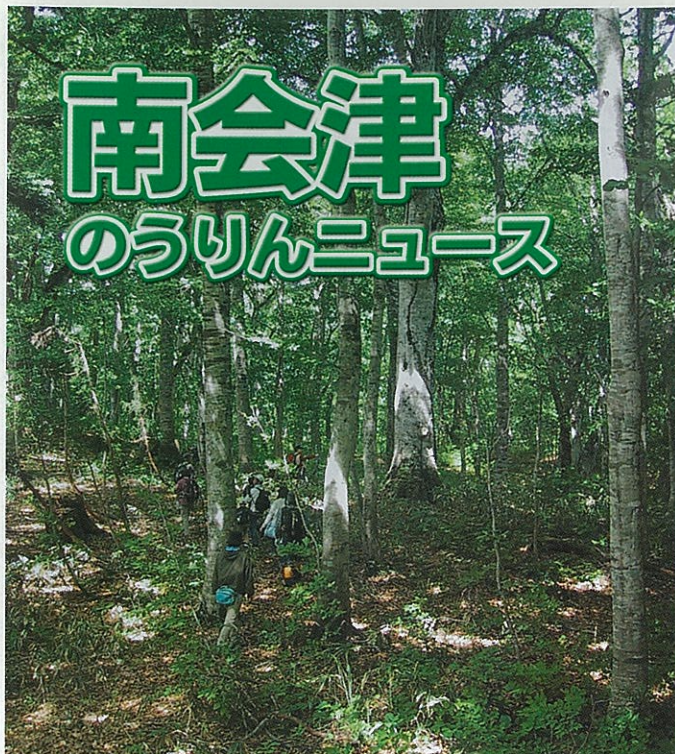


南会津 のうりんニュース



今月の写真：「ブナの森」(只見町布沢地区)

只見町のブナ林は、国内屈指の約40,000haの面積を有しているといわれ、原生林も数多く分布しています。ここ只見町布沢地区周辺にあるブナ林も例外でなく、極相に達したブナ林は、巨樹もあり、訪れた者を癒してくれます。

今月の内容：

- 今月のトピックス
 - ・「円蔵堰をもっと知ろう学習会」が開催されました!!
 - ・下郷町立江川小学校で「食彩ふくしま食育推進事業」スタート!
 - ・田島二小「田んぼの学校2007」開校!
 - ・きのこ植菌体験を通して森林環境学習
 - ・南会津地方森林セラピー研究会による検討会を開催!
- 特集!!
 - 森林環境基金事業の新たな展開!!
- 集落営農推進情報
 - 南会津町小立岩集落で新たな取組みがスタート!!
- 今月のコラム

平成19年6月11日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

「円蔵堰をもっと知ろう学習会」 が開催されました!!

施設管理強化月間の関連イベントとして、去る5月3日下郷町倉村行政区で「円蔵堰をもっと知ろう学習会」が開かれました。

円蔵堰は明治初期、倉村や楢原の人々の苦しい生活を見て、同町塩生の呉服商であった弓田円蔵翁が私財をつぎ込んで、約20年の歳月をかけて建設された水路です。現在も両集落の耕地を潤す基幹的用水路として重要な役割を果たしています。

当日は約150名を超える地域住民の方が集まり、円蔵堰建設にまつわる経過やエピソードを湯田照代さんより説明していただきました。また、円蔵翁の人柄を綴った「円蔵とカシ(滝田由起子さん絵・文)」の紙芝居を地区の子どもたちが



(写真上)湯田照代さんの説明
(写真下)ニジマスのつかみどり

上演し、改めて先人の業績を偲びました。

学習会のあと、綺麗に清掃された水路ではニジマスのつかみどりが行われ、子どもからお年寄りまでが歓声をあげて楽しい一時を過ごしました。捕まえたニジマスはさっそく塩焼きにされ、参加したみなさんに振る舞われました。

最後に、本学習会を通して、農業水利施設の持つ役割に理解を深め、地域で「円蔵堰」をかわいがっていただくことを期待しています。

(農村整備部)

下郷町立江川小学校で 「食彩ふくしま食育推進事業」スタート!

去る5月8、15、30日に下郷町立江川小学校において、野菜の種まき・苗植付け・シイタケ植菌体験実習が行われました。

この事業は、食育基本法の制定(平成17年)に伴い県が今年3月に策定した「おいしく イキイキ 食育プラン」(福島県食育推進計画)を推進するため、南会津地方では江川小をモデル校として今年度から2年間、実施するものです。

「食育」とは、『生涯にわたり健やかな生活を送ることを目的に、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること』をいいます。

江川小学校では、地域住民・JA会津みなみ・下郷直売所「よらっしえ」・下郷町役場・南会津保健福祉事務所・南会津教育事務所ほか関係団体等が連携し、総合学習授業での「食育」を支援しています。

(2ページに続く)

(1ページから続く)

今年度は、郷土料理の研究として畑での野菜・きのこ栽培体験を実施します。「しんごろう」の材料であるジュウネン(エゴマ)、「つゆじ」の材料であるサトイモ・ニンジン・ネギなどの野菜とシイタケ・マイタケを栽培・収穫し、秋には調理実習・食事会等を通して学習・交流する予定です。今後の活動をお楽しみに！

(地域農林企画室、農業普及部、森林林業部)



さあ、ネギの定植です！

田島二小「田んぼの学校2007」開校！



去る5月1日、長野林業研修センターにおいて、5年生20名が出席し、「田んぼの学校」の開校式が行われました。児童代表による決意表明のあと、ビオトープ池作りとハナショウブの移植を行いました。花が咲くと「二小」の文字が浮かび上がるのをみんな楽しみにしています。

また、5月22日には、約5アールの学習田で5年生を中心に、全校児童104名が参加して田植えを行いました。農林事務所農業普及部の職員から苗の扱い方や植え方の説明を聞いたあと、苗をまっすぐ植え付けできるように木製三角枠「ころがし」を使いながら手植えを行いました。今では機械による田植え作業が当たり前ですが、手作業の大変さを理解できた貴重な体験となったようです。

今後は稲の生長を観察しながら、稔りの秋には今回同様全校児童による稲刈りを行い、10月28日には収穫祭を楽しむ予定です。

(農村整備部)



きのこ植菌体験を通して森林環境学習

平成18年度から導入している森林環境税による森林環境交付金事業を活用した森林環境学習が小中学校を中心に盛んに行われています。今年は森林環境学習の一環として、きのこの植菌体験を取り入れる学校が増えています。

農林事務所ではいくつかの小中学校で職員が講師として植菌作業の指導に当たりました。南会津地方では自家用を中心にきのこを栽培している農家も多く、植菌経験がある生徒もいる一方、初めて体験す



穴あけ作業の様子

るといふ生徒もいて、コナラなどの原木にシイタケやナメコといった身近なきのこの植菌を行いました。

生徒たちは植菌体験を通してきのこの栽培方法だけでなく、きのこが森林や生物界で果たしている役割も学習することができたようです。今後も様々な機会を通じて、森林への理解を深める活動を支援していく考えです。

(森林林業部)

南会津地方森林セラピー研究会による検討会を開催！

去る5月10日に、南会津地方森林セラピー研究会(以下「研究会」という。)による平成19年度第1回検討会を開催しました。

この研究会は、南会津郡内の豊富な森林や温泉資源を利用した森林セラピーによる地域振興の可能性について公民一体となって検討するため、平成17年10月に立ち上げられたものです。

検討会では、研究会の会長ほか役員・副会長・会計の選出や平成19年度の予算及び活動内容などについて話し合いました。今年度の活動計画は、過去2年の活動実績を踏まえ、①「南会津地方森林セラピーコースマップ(仮称)」の作成、②実際に南会津地方の森林セラピーコースを体験し、効果を検証する「体験ツアー」の実施を柱とすることで承認されました。

今後は研究会構成員のみなんで知恵と工夫を出し合いながら、森林セラピーコースの選定、現地調査などを順次実施し、南会津地方の特徴を生かした一つの方向性を見出すことを目標に活動していく予定です。

県外他地域に勝るとも劣らない森林環境を持つ南会津地方での研究会活動が、地域の潜在能力を引き出し、ひいては交流人口の拡大や地域振興につながることが望まれます。

(地域農林企画室、森林林業部)

森林環境基金事業の新たな展開!!

平成18年度からスタートしています「森林環境税」を財源とした本事業ですが、水源区域の森林整備、子供達の森林環境学習の場の提供、町村が行う森林づくりの推進や地域産木材の利用などが計画・実施されています。

南会津の森林は、21万7千ha、県全体の22%を占めています。天然林が多く地形は急峻で流域の最上流部に位置することから、水源の確保や土砂の流出防止など公益的な役割を持っています。

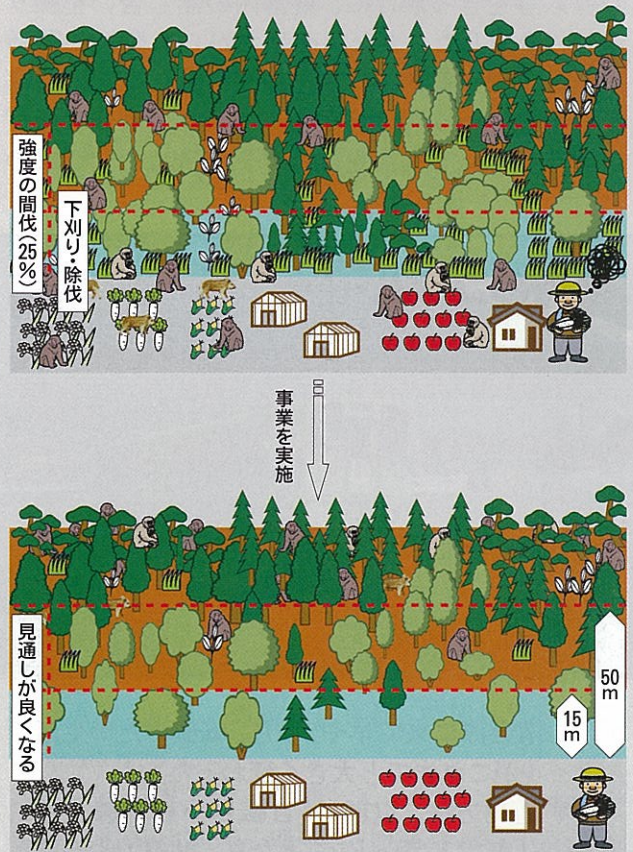
森林が深く自然環境に恵まれていることも要因の一つですが、昨年の秋にはサルやクマなどの農産物への被害が頻発し、深刻な問題となっていました。

そんな中、本年度から、町村が事業主体となって取り組んでいる森林環境交付金事業に「野生動物との共生森林の整備」と「里山保全林の整備」が追加されましたのでこれらの事業を紹介します。

まず、「野生動物との共生森林の整備」ですが、農耕地に隣接した森林の間伐を進め、見通しを良くすることにより、野生動物が人家や農耕地へ近付きにくくなるという効果を期待するものです。事業の実施と合わせ、野生動物の餌となる栗や柿などを伐採することも有効とされています。

次に、「里山保全林の整備」ですが、人家や農耕地に隣接した急峻な森林の間伐を進め、発生した間伐材を使って丸太筋工(低い丸太柵)を設置し、表土の流失を防止するものです。

今回追加となった「野生動物との共生森林の整備」と「里山保全林の整備」により南会津の森林が



野生動物との共生森林の整備 イメージ図

健全に、そして公益的な機能を最大限に発揮できるよう町村担当者と連携しながら進める考えですので、皆さんの御理解と御協力をお願いします。

(森林林業部)

集落営農推進情報

南会津町小立岩集落で 新たな取り組みがスタート!!

去る5月28日、南会津町伊南地域としては初めての農用地利用改善団体となる「小立岩営農改善組合」が設立し、集落営農へ向けた活動がスタートしました。

組合の要となる役員は組合長、副組合長、会計が各1名、監事が2名の5名体制で、組合長には設立に向け集落のリーダーとしてまとめ役を担った
(4ページに続く)



(3ページから続く)

区長の星祥信氏、副組合長には農事組合長の平野鐵一氏が選任されました。

小立岩集落は水田面積約7ha、農家数12戸と小規模な集落ですが、中山間地域等直接支払い制度の導入等をきっかけに、集落内の話し合いを繰り返してきました。少ない面積ながらも農地の利活用を最大限に高め、農地を将来にわたって維持可能とするための基盤整備事業の導入、尾瀬に通ずる街道筋という利点を活かした直売など、将来の

夢のあるむらづくりについて話し合う度に、集落みんなの意識が高まるとともに気持ちが1つになって組合の設立となりました。

小立岩営農改善組合の当面の活動は、尾瀬を訪問する観光客に対し、地域の農林産物・加工品等をお土産として、尾瀬の思い出とともに提供する直売所の開設準備ですが、この小立岩集落の活動が近隣集落の連携に結びつき、伊南大川地区全体の活性化へと膨らむことが期待されます。

(農業普及部)

今月のコラム



ここ南会津に来て早や2ヶ月、転勤のため生活スタイルがこれまでと大きく変わった。

まず通勤方法。以前の「自転車→新幹線→徒歩」から「車でドアtoドア」となり、単調でやや閉鎖的なものとなった。FMが途中から入らなくなることと、通勤しながらのカロリー消費ができなくなったことがやや難だが、日に日に濃くなる新緑を目に5月の風をうけながら、息子から借りた「ゆず」を聞いたりして、今では快適空間となっている。

時々会津鉄道も利用するがこれもまた趣がある。車窓からの溪谷美もさることながら、先日は隣の席の年配の女性が話しかけてきて、ずっと自分の趣味の山歩きや家族のことを話し続けた(実はこちらの話もしたかったが、切り出すいとまがなかったのが少々残念)が、以前の新幹

意識改革のチャンス

線では考えられないことだ。

次に二地域居住。家族とメールする回数が格段に増えた。前は家内への「～時に帰る」がほぼ定番だったが、子供たちと近況を頻繁にやりとりするようになった。最近では、いかに絵文字を多用して表現するかを互いに競っている感があって、これもまた楽しみの一つだ。(ただ先週はケータイの充電器を忘れたため3日交信できず、あとで子供たちにしかられたが)

ともあれ、転勤・引越はサラリーマン最大のストレス要因ともいう。だが状況の変化は案外、意識改革のチャンスなのかもしれない。2度目の南会津。「昔はこうだった」や「本庁ではこう考える」をぐっと飲み込んで、新たな発想でいってみるか。

(主幹兼企画部副部長 五十嵐 明)



お問い合わせ先はこちら

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

電話 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

PRINTED WITH SOY INK™

この広報誌は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。